

令和6年決算特別委員会・工業用水道事業会計 開催状況（企業局所管）

開催年月日 令和6年11月8日（金）  
 質問者 日本共産党 丸山 はるみ 委員  
 答弁者 公営企業管理者、企業局長、企業局次長、  
 工業用水道課長、工業用水道施設整備担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 工業用水道事業会計について</b></p> <p><b>（一）契約水量と契約率について</b>                      （丸山委員）                      次にですね、工業用水道事業会計についてお聞きします。                      室蘭、苫小牧、石狩各工水における契約水量と契約率について、昨年度決算と経営戦略に示された目標との比較でそれぞれお示し下さい。</p> <p><b>（二）石狩工水の売上と純利益について</b>                      （丸山委員）                      石狩工水ですが昨年度の契約率が53%と、2020年度との比較ではほぼ倍増しています。昨年度の契約率の倍増に伴い、売上と純利益はそれぞれどのように推移しているのか。2020年度との比較でお示し下さい。</p> <p><b>（三）契約率の増加に伴う長期借入金の変化について</b>                      （丸山委員）                      石狩工水ですが、契約率の増加によって生まれた利益で、昨年度から2020年度までの長期借入金の借入額はどれくらい減少したのかお答え下さい。</p>	<p>（工業用水道課長）                      契約水量等についてであります。経営戦略では、契約率のみ目標値を定めているところであり、室蘭工水では、戦略における令和5年度の目標値が89%であるのに対し令和5年度決算においては、目標と同じ89%であり、契約水量は、日量10万2千760立方メートルとなっております。                      苫小牧工水では、目標値が70%であるのに対し決算においては、4ポイント増の74%であり、契約水量は、日量14万7千250立方メートルとなっております。                      石狩工水では、目標値が52%であるのに対し決算においては、1ポイント増の53%であり、契約水量は、日量6千366立方メートルとなっております。</p> <p>（工業用水道課長）                      石狩工水の収益等の推移についてであります。再生可能エネルギー関連企業の立地などにより契約率が令和2年度の27%から令和5年度には53%に増加したことから、給水収益は1億3千4百万円となり、令和2年度の7千1百万円と比べると6千3百万円増加したところでございます。                      この結果、収益から費用を差し引いた純損失は、令和2年度決算では、2億1千4百万円となっておりますが、令和5年度では、6千4百万円減少し1億4千9百万円となっております。</p> <p>（工業用水道課長）                      石狩工水の長期借入金についてであります。営業運転資金の不足に充てるための一般会計からの長期借入金の借入額は、令和2年度は6千万円でありましたが、給水収益の増などにより令和5年度には2百万円となり、5千7百万円減少したところでございます。                      また、建設改良資金の不足に充てるための一般会計からの長期借入金の借入額は、令和2年度は4千6百万円でありましたが、令和5年度には4千5百万円となり1百万円減少したところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(四) 物価高騰等の影響について</b> (丸山委員) 近年の物価高それから資材単価の高騰、労務単価の上昇等により、費用面も負担増を余儀なくされていると考えています。費用負担に際して物価高騰及び労務単価上昇の影響はどうなっているかお答え下さい。</p> <p><b>(五) 料金改定の必要性について</b> (丸山委員) 室蘭工水ですが、2000年度以降料金改定を実施していません。苫小牧工水は2011年度、石狩工水は2007年度を最後に行われていません。 物価高騰による費用負担が増加しているということであれば、なぜ料金転嫁を行わないのか。先般示された「経営戦略改定案」では、「料金の見直しを行う必要が生じた場合にあっては、出水企業に十分な説明を行い、理解を得るよう努める」としています。長期化する物価・資材単価の高騰で料金見直しの必要が生じてはいないのでしょうかお答えください。</p> <p><b>(六) 工事費の増額等について</b> (丸山委員) 「経営戦略改定案」では、老朽化が進む施設・設備の改修・更新や耐震改修を計画的に実施するとしています。室蘭、苫小牧、石狩各工水における工事費と、現行経営戦略からどの程度工事費は増額となっているのか。理由と併せてお示し下さい。</p>	<p>(工業用水道施設整備担当課長) 物価高騰等の影響についてであります。当初の経営戦略の計画期間が開始した令和2年度と令和5年度で三工水の施設管理委託や電気料金などの運営管理費の総額を比較すると、約8千4百万円増加しており、その内訳は、ポンプ場などの電気料金の上昇によるものが約3千8百万円、労務単価の上昇などによるものが約3千4百万円、薬品など資材費の上昇によるものが約1千2百万円となっており、電気料金や資材などの物価高騰と人件費の上昇が経営に与える影響は大きいものと考えております。</p> <p>(企業局次長) 料金改定についてでございますが、工業用水道の料金は、工業用水道事業法第17条第3項の規定によりまして公営企業としての能率的な経営の下、適正な原価を基礎として定め、受水企業にとっても妥当なものでなければならぬとされており、企業局といたしましては、これまでも経費の節減や業務の効率化に取り組み、受水企業の多くが中小企業であることも考慮いたしまして、可能な限り値上げをせず、経営を維持してきたところでございます。 しかしながら、近年の資材費の高騰や労務単価の上昇が給水原価を押し上げていますほか、施設の耐震化などの大規模改修の実施も必要になることから、最大限の効率化を図った上で適切な料金水準を検討することとしております。 以上です。</p> <p>(工業用水道施設整備担当課長) 工事費の増額等についてであります。経営戦略に掲載している主な投資について、工水毎に当初計画と改定案の工事費を比較しますと室蘭工水においては、ダム演算処理装置など電気機械設備の資材費の高騰や労務単価の上昇の影響などにより、約39億円から約45億円に増額となりました。 また、苫小牧工水においては、ラピダス社が全額負担することで合意している次世代半導体製造工場への工水供給に必要な施設整備費用約198億円を追加したほか、資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により、約44億円から約266億円に増額となりました。 また、石狩工水におきましては、水管橋の耐震補強費用を追加したほか、資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により、約3億円から約17億円に増額となったところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(七) 長期借入金の返済等について</b> (丸山委員) 長期借入金の返済等についてです。 昨年の本委員会における我が会派の質問に対し、企業局は石狩工水について「バイオマス発電所の稼働に伴い、契約率が50%を超え、料金収入が増加するほか、支払い利息が減少することなどに伴い、令和7年度には営業運転の資金不足が解消される見通しであると、これに係る一般会計からの長期借入金が必要なくなり、返済が可能になる」と答弁していました。 しかし「経営戦略改定案」では「近年の資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により給水原価が上昇し続けているため、当面の間、解消は難しい」と記されております。 昨年の答弁の時点から物価高騰や労務費単価の上昇は続いていたと思うんですけども、なぜ昨年度解消できるというふうに答弁したのかお答えください。</p> <p><b>【再質問】</b> (丸山委員) 昨年度ですね、石狩工水の水道橋の耐震化について検討を進めていた途上ながら、昨年の本委員会では長期借入金の新規借入は行わない見通しとはっきり答弁されているんです。この見通しの定かでない中でこうした答弁がされたその根拠は何だったのかと、根拠もなく答弁されたということなんでしょうかお答え下さい。</p>	<p>(企業局次長) 長期借入金についてでございますが、昨年度の時点では、石狩工水の水管橋の耐震化について、実施する場合の内容や事業費の検討を進めていたところであり、実施の判断までには至っていなかったほか、物価の高騰に関しては、物価等が昨年水準で今後も推移するとした場合、営業資金不足に関する長期借入については、戦略の期間内にこれを解消することが可能と考えていたところでございます。 今回の経営戦略の改定にあたりましては、昨今の経済情勢を踏まえ、金利や物価の上昇が一定割合で続くものとし、あらためて人件費や運営管理費、建設改良費など全ての経費の今後の見通しを精査し収支計画を作成した結果、戦略の計画期間内に借入金の解消に至らないこととなったものでございます。以上です。</p> <p>(企業局次長) 長期借入金についてでございますが、令和5年度の時点では、耐震診断の結果によりその必要性は認識しておりましたが、その実施を判断するまでには至っていなかったところでございます。令和6年度に入りまして、経営戦略の改定を行うにあたり、工水事業全体の改修計画を検討する中で、損壊した場合などには周辺地域に被害を及ぼす恐れがあることが判明し、早期の耐震化が必要な施設としてその実施を判断したものでございます。</p>
<p><b>(八) 石狩工水における新たな工事について</b> (丸山委員) 石狩工水における新たな工事についてお聞きします。 長期借入金が必要になると言っていたのですが未だに必要だということになる中、「経営戦略改定案」では当初計画になかった「水道橋等耐震補強」が加わり、約17億円もの工事費が必要になるとされています。 これらの施設改修工事費用は内部留保資金を活用して実施するのでしょうか。それとも、長期借入金の更なる増額につながるのでしょうかお答え下さい。</p> <p><b>【再質問】</b> (丸山委員) 財源について検討を進めているということなんですけれども、石狩工水には内部留保が一切無いということです。 一般会計からの長期借入金以外に財源はあるのでしょうか。もしあるということであれば、長期借入金の新規借入をどの程度圧縮出来ると考えているのかお答え下さい。</p>	<p>(工業用水道課長) 石狩工水の水管橋耐震補強についてでございますが、石狩工水は、これまで継続して純損失を計上し内部留保資金を保有していないため、建設改良事業については、一般会計から長期借入金を借受け、実施してきたところでございます。 そうした中、この度計画している水管橋の耐震化は、可能な限り早期に行う必要があるものの平成11年の石狩工水の開業以来、初めての大規模改修工事でありまして、その財源を、従来どおり一般会計からの長期借入金とした場合、一般会計に多額の負担が生じることとなります。 このため、必要となる財源について、石狩湾新港地域の企業誘致を所管する経済部と協議しながら、検討を進めているところでございます。</p> <p>(工業用水道課長) 石狩工水の工事費についてでございますが、内部留保資金を有していない石狩工水において、水管橋の耐震化事業等の財源を従来どおりとした場合、国庫補助金の確保に努めても、なお一般会計に多額の負担が生じることとなるため、関係部と協議しながら、財源の検討を進めて参りたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(九) 石狩工水の在り方について</b>  (丸山委員)  やはりですね内部留保がないということですから、自主財源の見通しもなくさらに長期借入金頼みとゆうことになっていくのかというふうな危惧をすることです。  それで次にですね、  石狩工水5年前との比較で契約率が倍加しているにもかかわらず、経営的には見るべき前進面が見出されてはいないというふうに考えています。  且つ石狩工水は、他の2工水と比べて供給水量自体が著しく低く、仮に契約率100%を達成できたとしても、室蘭・苫小牧と同様の収益を得られるわけではないというふうに考えています。  一方で、老朽化に伴う施設更新費用は増しており、費用対効果の面からみても石狩工水自体をこのまま維持していくことが果たして適切なのか、こうした議論を行う時期に来ているのではないかと思いますけれどもお考えをお聞かせ下さい。</p> <p><b>(十) 長期借入金返済について</b>  (丸山委員)  企業局においては、ラビダス社との契約により、苫小牧工水の料金収入を年間約1億7,500万円と見込んでいるということです。これは昨年度の工業用水道事業会計純利益に匹敵する金額で、売り上げ増を活用して、一般会計長期借入金の残高を一刻も早く解消することが求められています。  苫小牧工水の長期借入金の残債務も間もなく完済できると承知していますが、返済可能なものは早期に返済し、少しでも支払利息を減少させる必要があると考えています。  また、石狩工水は未だに多額の長期借入金残債が残されており、しかも新たな設備更新工事により新規借り入れが見込まれている。  企業局は各工水毎に料金算定を行う関係上、苫小牧工水で得た利益を石狩工水の返済には充当することはできないとの見解ですけれど、特別会計上は一つの工業用水道会計であり、増大する長期借入金新規借入を増大させてですね、返済の見通しすら示せないというのは問題でないかと思えます。  長期借入金を増大させないために苫小牧工水から石狩工水への資金充当ができない法的な根拠は何でしょうか。際限なく増え続ける借入金を抑制させるための方策を具体的に示す必要があると考えますけれども、どのように対応するのでしょうか。</p>	<p>(企業局次長)  石狩工水についてでございますが、石狩工水は、地域の企業活動を支える重要なインフラであり、企業局としては、改修によって施設を健全に保ち、受水企業に対し、今後も継続して工水を供給していく必要があると考えております。  また、収支面におきまして、石狩工水の料金単価は、1立方メートル当たり55円と三工水の中で最も高くなっておりませんが、これを引き上げる場合、全受水企業の了解を要するとともに、受水企業の経営に与える影響も考慮する必要があり、企業局といたしましては、当面、料金収入が不足する分については、一般会計から資金の補填を受けながら、需要の開拓と経営効率化に引き続き取り組み、経営の安定化を目指すこととしております。  以上です。</p> <p>(企業局長)  工水間の資金充当についてでございますが、工業用水道事業法第17条の規定により工水料金は、適正な原価に照らして公正妥当なものとなるよう算定をすることとされておりまして、各工水では、この規定に従い算出した給水原価に基づき条例で定めた料金単価により、受水企業から料金の納付を受け、これを原資に内部留保を行ってきております。  このため、各工水におきましては、料金収入からなる内部留保資金をそれぞれの運営に係る経費に充当し、収支均衡を図っているところでございます。  一方で、企業局といたしましても、長期借入金の低減に向けて、収支改善を図ることが、重要であると認識をしていることから、今後も需要開拓に努めて収益を確保するとともに、複数の業務を一括して委託する包括委託やスマートメーターの導入などにより、運営の効率化を図っていきたくと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(十一) 北海道企業局経営戦略改定原案の見直しについて</b> (丸山委員)</p> <p>「北海道企業局経営戦略改定原案」では、石狩工水の経営見通しが立てられないまま、一般会計長期借入金を投入する仕組みを維持したままとなっています。これに対する具体的対策が全く示されていないこと自体が重大な問題だと考えています。戦略には「持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取り組みを展開している」としていますが、既に持続可能な経営状態ではないということは明らかになっているのではないのでしょうか。</p> <p>少なくとも今後の経営見通しと併せて、長期借入金返済の具体的用途を示すことが必要ではないかと思えます。原案のままでは到底受け入れることはできず、再度の改定案見直しを求めますが、公営企業管理者の見解を伺います。</p>	<p>(公営企業管理者)</p> <p>工業用水道事業の長期借入などについてであります。石狩工水は、開業に向けて見込んでいた業種の立地が進まず計画時の給水能力を縮小したことにより、スケールメリットが働きにくい規模となったことなどから収支が均衡せず、事業運営に要する経費に係る資金不足に対し一般会計からの借入を余儀なくされており、厳しい経営状況となっているところでございます。</p> <p>私といたしましては、今後とも、収支改善に不可欠な需要拡大につきまして石狩湾新港地域の企業誘致を所管する経済部と連携いたしまして、取り組むことなどによりまして、収益の増大を図り長期借入金の解消を目指す考えであり、引き続き、今回の経営戦略の改定案でお示した契約率や収支計画を目標に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>そうした中、石狩工水におきましては、再生可能エネルギー関連企業などの進出によりまして契約率が5割を超えたところであり、今後もさらなる立地の動きがありますことからこれを契約に繋げるなどによりまして、さらなる収支改善を目指す考えであります。</p>
<p><b>【再質問】</b> (丸山委員)</p> <p>新しい契約はあるのではないかと明るい兆しもみえてはいるようですが、しかしこうした今のですね、経営状況を維持するままでは、いつまでも石狩工水の経営問題、解決しないというふうに思います。第三者の専門家等の独立した機関を創設して、経営への大胆な指摘を受けるなど、これまでとは違う姿勢をみせなければ、一般会計長期借入金頼みの経営が漫然と続くことになるのではないかと思うのですが、こうしたことを検討する必要があるのではないかと思います。お考えを伺います。</p>	<p>(公営企業管理者)</p> <p>石狩工水の経営についてであります。石狩工水におけます需要開拓、経費の抑制、一般会計からの繰り入れや施設の耐震化などの課題や収支見通し、それらを含めた事業の運営につきましては、現在進めております経営戦略の改定をするに当たって、外部有識者で構成する有識者懇談会におきまして、様々なご意見やご指摘、ご提案をいただいたところでありまして、これらを踏まえまして、今後も、取り巻く環境の変化をしっかり捉え経営安定に努める所存であります。</p>